

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社コゼニ



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社コゼニ」を令和5年12月18日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和5年12月20日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉
株式会社コゼニ
技術事務課長 白石 良子 様

〈右〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 狭間 美恵

株式会社コゼニ 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

認証マークを取得することにより、弊社のPRと建設業界への関心を高められると考え、取り組みました。イメージアップに繋がるよう、今後も男女共に活躍できる職場づくりに努めていきたいと思えます。

★女性活躍推進のための工夫

弊社では、全社員に対する資格取得の支援体制を作り、資格手当も支給する等、男女問わず活躍できる職場を目指してきました。実際に、以前は主に事務系業務をしていた女性社員が、現在は現場で活躍している例もあります。また、中途採用にも積極的に取り組んでいます。業界未経験者に対してもしっかりとフォローし、着実にスキルを習得していくことができる体制を整えています。

★えるぼし認定マークの活用

社外への発信、採用活動におけるPRに向け、名刺や封筒、パンフレット等に貼付・掲載していく予定です。